

小学校入学前に健康診断を♪

平成27年度の小学校入学予定のお子さんを対象に健康状態を把握し、保健上必要な助言等を行うために就学時健康診断を行います。

対象者には個別に通知しますので、日時等をご確認下さい。

【対象】 平成20年4月2日～平成21年4月1日
生まれのお子さん

【場所】 南風原町総合保健福祉防災センター
(ちむぐくる館)

【受付時間】 午後1時～午後2時

【健診時間】 午後1時～午後3時

●母子手帳をお忘れなくご持参ください



●就学時健康診断日程表

校区名	月日	校区名	月日
南風原小	11月5日(水)	北丘小	11月6日(木)
津嘉山小	11月11日(火)	翔南小	11月26日(水)

お問い合わせ

南風原町教育委員会 学校教育課 ☎889-6181

平成26年度 沖縄県広域 地震・津波避難訓練

訓練当日は、県内各地で避難訓練が実施されます。また、皆さまの携帯電話・スマートフォンに訓練実施をお知らせする「緊急速報メール」を配信します。皆さまのご理解をよろしく願います。

※携帯電話の設定により、マナーモード設定時でも音が鳴る場合があります。



いつ、来るかわからない災害に備えて
11月5日(水)「津波防災の日」
10:30開始

※一部の市町村・参加団体では訓練時間が異なります。

主催：沖縄県、県内市町村

お問い合わせ：沖縄県 防災危機管理課 ☎866-2143

平成26年度自治宝くじコミュニティ助成事業

この事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源とし、地方自治体のコミュニティ活動助成を行うことで、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うものです。

宝くじは私たちに夢を与え、また、地域のコミュニティの充実に大きく貢献しています。



■平成26年度宝くじ助成事業により購入した備品一覧

自治会名	備品名
与那覇	キャリングアンプ、ワイヤレスチューナー、ワイヤレスマイクロホン、ワイヤレスアンテナ、12インチ2ウェイスピーカー、スピーカースタンド(2本1組)、スピーカーケーブル
宮城	カラオケ本体、アンプ、スピーカー、スピーカー(小型)、テレビ(液晶32型)、テレビ(液晶24型)、モニタースタンド、マイク、デンモク、デンモク充電器、システムラック
東新川	複合機、自動両面原稿送り装置、専用デスク、FAXユニット、プリンターキット
宮平	天幕テント、車載アンプ、車載用スピーカー、スピーカー接続コード、ステータセット、パーセット
兼城	天吊りエアコン
宮平ハイツ	自走式芝刈り機、保護用ボディカバー

第5回 町花・町木コンテスト

ご自宅にコクタン・ブーゲンビリアはございますか？

"このコンテストは南風原町の町花・町木に愛着と普及を図る事を目的に開催します。ご自宅に、町花・町木を植えている方はぜひご応募下さい。

入賞者には、景品も用意していますので、たくさんのご応募お待ちしております。"

■応募資格

1. 南風原町内在住の方
2. 自慢のコクタン・ブーゲンビリアを敷地内に植栽されている方
3. 鉢植え、盆栽は除く
4. 応募は個人に限る

■申込締切日

平成26年10月17日(金)

■応募部門

- ブーゲンビリアの部
- コクタンの部

応募用紙は、南風原町HP、南風原町役場産業振興課、各字公民館よりお借りください。

お問い合わせ 産業振興課農政班 ☎889-4163 FAX 889-7657



ご自宅で生ごみ処理を始めてませんか？ 生ごみ処理容器・処理機購入補助制度

台所の生ごみ、どうしていますか？生ごみ処理容器を使って、減量・リサイクルしませんか？生ごみをリサイクルし、手作りの堆肥で野菜や花づくりを楽しんだり、ポイントをためて「はえばる豚」のお肉に交換したり♪
生ごみ処理容器・処理機を使うことでごみの量も減り、ごみ出しも簡単になりますよ。

補助対象

南風原町に住んでいる方で、処理容器、処理菌、処理機を購入した方

補助内容

下記のとおりです。

対象	購入上限	補助額
処理容器 処理菌	1世帯あたり2基(袋)まで	購入額の10分の8 ただし1基(袋)あたり限度額6,000円
処理機	1世帯あたり1機まで	購入額の10分の5 ただし1機あたり限度額30,000円

※商品によっては補助の対象外になるものがあります。購入前に生活環境班までご確認ください。

※処理機は、購入価格が120,000円以内のものに限ります。

※処理容器と処理菌および処理機の補助を重複して受けることはできません。

※以前補助を受けた方は、処理容器と処理菌は3年、処理機は5年を経過しない場合、新たに補助を受けることができません。

申請に必要なもの

申請書、商品概要のわかるパンフレット等、印鑑 ※申請は購入前に行う必要があります。



お問い合わせ 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

野焼きは禁止されています！

野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあり、悪臭や煙により周辺住民の健康や生活環境を著しく損ないます。野焼きの被害を受けている人がいることを理解し、野焼きはしないようにして下さい。

野焼きとは？

野焼きとは、適切な焼却設備を用いずに廃棄物(ごみ)を焼却する行為であり、ドラム缶やブロック囲いで燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きに該当します。

野焼きの禁止

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2において一部の例外を除き禁止となっています。また、一定基準を満たしていない焼却炉の使用は禁止されていますのでご注意ください。

町に寄せられている苦情

- 煙により、咳・喘息等の症状が出て苦しい思いをしている。
- 早朝や夕方に、近所で草木を燃やして煙たくて窓も開けられない。
- 洗濯物に煙りの臭いがついて困る等。

お問い合わせ 南風原町役場 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797



広報はえばる 広告募集中

6か月まとめてお申込みの場合は、ひと月分無料でご掲載いただけます。

詳しくはお問い合わせまたはホームページをご覧ください。

お問い合わせ

総務課 広報担当 ☎889-4415

http://www.town.haeburu.lg.jp/

1号広告
50mm×175mm
18,000円/月

2号広告
50mm×87.5mm
10,000円/月

この広告枠は1号広告です。